

提供日 2025/05/30
タイトル テレビ放送受信機のNHK放送受信未契約について
担当 総務部 総務課
連絡先
TEL 054-221-2736（総務部総務課）、3675（教育委員会教育総務課）



一部所属でテレビ機能付カーナビの契約漏れが判明したため、知事部局及び教育委員会が所有する受信機について再調査を実施したところ、67台の未契約機器があることが判明した。

1 未契約の放送受信機数

	未契約(台)			未払額 (試算)
	テレビ	公用車 (テレビ機能 付カーナビ)	合計	
知事部局 (がんセンター局を除く)	22	25	47	4,344千円
教育委員会	11	9	20	3,067千円
合計	33	34	67	7,411千円

<参考1:既契約の放送受信機数>

知事部局 :822台(テレビ 778台、公用車 44台)
教育委員会:668台(テレビ 667台、公用車 1台)

<参考2:公用車の調達>

令和5年度納車分から、原則カーナビにテレビ受信機能を付けない仕様で発注している。

2 原因

受信機能がある場合は、設置場所ごとに受信契約が必要との認識が不足していた。

3 今後の対応

NHKとの協議を進め、未払額を確定させ、速やかに支払う。

4 再発防止策

- ・年度末に行う受信機数の調査時には、各総務部門が報告対象に誤りがないよう確認を徹底する。
- ・現有の機器については、テレビの視聴が不要な場合、機器の撤去や改良を実施する。
- ・新たにカーナビ等の機器を購入する場合は、原則テレビ機能がない機器の選定を徹底する。